

①政府は地球温暖化防止京都議定書の今国会での批准を目指している。批准に伴うコストについて国民に情報を提供し理解を得なければならぬ。
②米欧の中で米欧は参加せず、欧州は相対的に達成が容易である。日本



慶応義塾大学教授
山口 光恒

京都議定書を 政府は批准へ

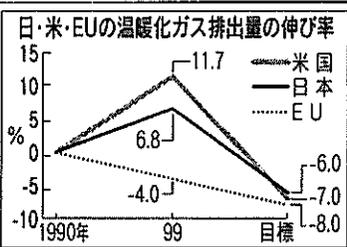
地球温暖化に関する二〇〇一年十一月のモロッコ・マラケシュでの会議（気候変動枠組条約第七回締結国会合）で京都議定書の詳細が法的文書として確定し、各締約国は議定書の批准・発効に向けて動き出している。



ている。

欧州連合（EU）は締結国グループの中で批准に最も積極的であるが、米欧は少なくとも現時点では二〇〇八年から五年間の第一約束期間については参加しない見通しである。

日本は先の小泉純一郎首相の所信表明演説にもあったように批准の方向である。このためには批准が持つ意味についての国民の明確な理解が不可欠である。さもないと、後になって削減目標達成困難という事態



温暖化対策コスト周知を

に陥る可能性が高いからである。地球温暖化防止は地球規模の協力がない限り解決が困難な問題であり、この意味では日本が議定書を批准して誠実に温暖化ガス（GHG）の排出削減に努める

は運輸・民生に痛みが及ぶ公算が大きい点を重視する必要がある。
③排出権の購入で国民経済へのしわ寄せを極力減らす努力が欠かせない。次の交渉開始に向け、議定書の改定も含めた検討も早急に開始すべきだ。

これには二つの要因があると思われる。一つはEUの環境問題への意識の高さを示すもので、実際に北欧諸国の環境政策が世界を先導した事例はいくつもある。もう一つは批准がEU諸国にとって相対的に有利である点である。

図は日、米、EU三種の一九九九年のGHG排出量の伸び率（基準年は九〇年）を示したものである。EUは八〇削減の目標に対して四％の削減を達成している。一・七％も増加した米欧、六・八％増加した日本と著しい対照を見せている。

国民の理解不可欠 排出権購入で痛み緩和も

このような状況になった主たる理由はEUのGHG排出量の四割を占めるドイツと英国での大幅削減にある。EU全体の削減率が四％であるのに対して、ドイツと英国の削減幅はそれぞれ一八・七％、一四・〇％である。

この主たる原因は基準年である九〇年に東西ドイツ統一が実現してから旧東独で経済体制が大きく変わりエネルギー効率が大幅に改善されたこと、この直前に英国で電力自由化・民営化が進み二酸化炭素（CO₂）の排出の多い石炭から相対的に少ない天然ガスへの燃料転換が急速に進んだことにある。ドイツでも石炭依存率が高かったため、同様の状況が生じた。

もちろんEUでも規制強化や環境問題への対応を目指した税の導入、自主協定の締結など各種の温暖化対策が実施され、昨年後半には域内排出権取引が提案を

れている。とはいえ、九〇年を基準年とするのはEUにとって極めて有利であることは事実である。この点はEUの行政当局や産業界も認めている。

民生面の負担も

米欧はどうか。先に指摘したように九九年の数字から判断する限り目標達成はほぼ不可能なところになってくる。この点が議定書からの離脱を決めた最大の理由であるが、世界最大のGHG排出国であるにもかかわらず排出権の購入に頼ることもかかわらない状況で、企業の国際競争力にも影響を及ぼすものであることはきちんと説明の必要があろう。

九三年にクリントン大統領が二〇〇〇年にCO₂排出量を安定化するとの行動計画を発表したものの、GHG排出量の伸び率が明らかにかならず、この計画は実質的に破たんしている。二〇〇二年を目を国内に移す

う。日本は原子力発電設備の二十基増設（合計出力二千五百万キロワット）を前提に二〇〇一年のCO₂排出量を九〇年レベルで安定化させる案を携えて京都会議に臨んだ。しかし結果は六％削減の義務を負うこととなった。このつじつまを合わせるために急ぎ排出権取引などの京都メカニズムの活用（一・八％減に相当）や森林などの吸収（三・七％減に相当）で目標を達成する計画とした。

目標達成に向けて、省エネ法の改正（トップランナー方式導入）や地球温暖化対策推進法、経団連の自主行動計画などにより真剣に取り組んできたにもかかわらず、すでに六・八％の増加となっている。これをセクター別に見ると産業界部門はほぼ横ばいであるのに対して、運輸・民生の伸びが大きい。

こうした状況で環境省の中央環境審議会と経済産業省の環境部会がそれぞれ二〇〇一年の排出量の見直しを発表しているが、どちらも目標達成には何らかの追加的な対策が不可欠であるとしている。

省の総合資源エネルギー調査会がそれぞれ二〇〇一年の排出量の見直しを発表しているが、どちらも目標達成には何らかの追加的な対策が不可欠であるとしている。

2005年に交渉再開 急ぎ検討着手を

もつひとつ強調したいのは、国内での運輸・民生部門対策と並ぶ京都メカニズムの最大限の活用である。日本は京都会議後、これにより一・八％削減するとの計画を立てて、いまだこれを堅持している。しかし排出権の最大の買い手と目された米欧の離脱により排出権価格の下落は明らかである。

最後に、温暖化対策は百年以上わたる長期的視野で実施されるべきである点を強調したい。IPCC第三次報告には今後百年間のCO₂排出量及び濃度の推移についての代表的なシナリオが示されている。それによれば、化石燃料に依存する経済構造を抜本的に改めない限りわれわれの子孫に希望はない。

京都議定書は二〇〇一年までの最初の一步として極めて重要な意味を持つものであるが、米欧や途上国を巻き込んで世界規模でこうした構造改革に取り組むにはさらに柔軟な内容とすることが必要である。

二〇〇五年には議定書の第二約束期間の交渉が始まる。日本としては経済と環境、「地球益」と「国益」を両立させ、しかも永続性のある内容とするために、議定書の内容改定も含めた検討を早急に始めることが肝要である。

39年生まれ、慶応義塾大卒。専門は環境経済

39年生まれ、慶応義塾大卒。専門は環境経済